



医師は患者を診察するとき、望診から入り、問診、触診へとすすむ。子供を理解する場合も、これと同じステップをふまなければならない。すなわち、望診にあたるのが子供の観察であり、問診が面接に、触診が諸検査に相当する。従って、これら観察・面接・諸検査を手がかりに、総合的に理解し、問題行動を発見していくことが大切である。

(2) 日常観察のめやす

問題行動は不適応を示す行動であるから、それにつながる行動傾向に、どんなものがあるかを明確にできればよい。

子供の日常生活を「観察のめやす」のようなある尺度をもって観察していくと、子供が「見える」ようになるものである。

次にあげる表6は、「観察のめやす」の一例にすぎない。各学校では、独自の「観察のめやす」を作成し、日ごろの実践に活用していくことがポイントになるであろう。

表6 問題行動発見のための観察のめやす

- | |
|--|
| <p>1. 懈怠傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業中、勝手なことをしている。 ○ 授業中、さわいだり、会議や勉強の邪魔をする。 ○ 宿題や係の仕事をやらない。 ○ 学習にむらがあり、成績が下降ぎみである。 ○ 欠席・遅刻・早退が多い。 <p>2. 生活の乱れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 物の貸し借りがひんぱんである。 ○ 持ち物が、子供らしくなくなってくる。 ○ カバンの中にいかがわしいものを入れてくる。 |
|--|